

第46回武豊町地域公共交通会議 議事録

日時：令和6年3月8日（金）

15:00～17:00

武豊町役場 北庁舎2階 全員協議会室

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・皆様こんにちは。それでは定刻となりましたので、ただいまから「第46回武豊町地域公共交通会議」を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。
- ・欠席・代理出席のご連絡を頂いております。名簿12番安全タクシー株式会社代表取締役の森川委員、16番愛知県都市・交通局交通対策課担当課長の石屋委員、17番愛知県知多建設事務所維持管理課課長の水田委員、20番武豊町副町長の近藤委員が欠席。名簿10番の愛知運輸支局の宮川委員から代理で堺様に、11番の知多乗合株式会社の金森委員から代理で橋本様に出席を頂いておりますので、宜しくお願い致します。
- ・併せまして、本日の傍聴人は0名です。ご承知おき下さい。なお、この会議は公開で行い、開催内容につきましても町のホームページなどで広くお知らせしますので、宜しくお願い致します。
- ・追加資料を配布しております。1枚目は「次第」です。1の、委嘱状交付と2の、会長あいさつの順番変更、「4. その他」の2つ目に「町内における常滑市コミュニティバス「グリーン」停留所設置について」を追加しております。
2枚目「乗合事業に係る協議運賃の取扱いについて」は、議案第2号の追加資料となります。
3枚目は、その他案件の「グリーン」停留所設置に関する資料となります。
それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。
- ・続きまして、次第の「1. 委嘱状交付」です。

1. 委嘱状交付

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・新しく委員になられました3名の委員のご紹介をさせていただきます。お名前を読み上げますので、その場でお立ち下さい。
名簿の2番長尾部部長 北島実様
3番大足区区长 大寄美尚様
4番富貴地区区長会会長 植田泰弘様
- ・委嘱状を交付させていただきます。

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・続きまして、次第の「2. 会長あいさつ」です。靱山芳輝武豊町長よりご挨拶を申し上げます。宜しくお願い致します。

2. 会長あいさつ

○靱山町長

・こんにちは。本日はご多忙の中、第46回武豊町地域公共交通会議に出席頂き、ありがとうございます。日頃から、座長の伊豆原先生を始め、委員の皆様には、それぞれのお立場で町行政、公共交通事業に対してご支援、ご協力を頂き、改めて御礼申し上げます。

- ・さて、コミュニティバスの利用者数の推移につきましては、ここ最近順調に増加をしてきておりまして、2月5日には累計の利用者数が70万人を達成し、これを記念して、記念品をお渡しさせて頂いております。後ほど、担当からもご説明をさせていただきますが、大変多くの方々にご利用頂いていることに感謝申し上げたいと思います。
- ・昨年12月に、常滑市の地域公共交通協議会に本町の職員が出席をさせて頂きまして、町内3カ所の停留所設置についての要望をご報告させて頂きました。その協議会の中では特段のご意見はありませんでした。現在、新たな停留所の設置に向けて更なる調整を進め、早い段階で供用開始できるようにしたいと思っております。こちらにつきましても、詳細は後ほど担当からご説明をさせていただきます。
- ・本日は、報告事項3件、議案2件、その他2件を予定しています。
- ・皆様から忌憚のないご意見をお願いして、挨拶と代えさせていただきます。

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・ありがとうございました。
- ・それでは、改めまして本日の出席委員は、16名です。「規約」第6条第3項の規定による、過半数を超えるご出席を頂いており、本日の開会要件を満たしておりますので、これより議事に入らせて頂きます。
- ・「規約」第5条第5項に「座長は交通会議の議長となる。」とありますので、座長であります、伊豆原先生に進めて頂きます。先生、よろしくお願い致します。

3. 報告事項及び議案

（報告事項）

●報告事項1 本町における地域公共交通の利用実態について……資料1～4

○伊豆原座長

- ・それでは、ここから次第に沿って議事を進めさせていただきます。
- ・会長から挨拶でありましたように、本日は報告事項3件、議案2件、その他2件あります。時間の許す限り、ご発言とお知恵を頂戴したいと思います。
- ・報告事項1の「本町における地域公共交通の利用実態について」です。事務局より説明をお願いします。

○事務局説明（田中）

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。ただいま、地域公共交通の利用実績について報告がありました。ご質問等ありますか。

○堺委員代理 愛知運輸支局

- ・データがあれば教えて頂きたい所がある。資料1、コミュニティバスの利用実績で、令和5～6年にかけて、年末年始も運行日とした。新たに設けた年末年始の利用実績はどうだったか教えて頂きたい。

○事務局（岩川）

- ・通常、1日あたり200～300人程度の利用があります。12月29日、30日については、通常と同等の利用人数があり、12月31日と年始は通常よりも数字が減りました。年始の少ない日は100に満たない数字だったことを記憶していますが、年末年始の利用要望に応えられたと思っております。

○伊豆原座長

- ・令和5年度より、かなり利用者数が伸びている。大変嬉しい話で、住民の方からも認知されているということだと思う。何か住民の皆さんから、声を頂くなど反応頂いているか。

○事務局（田中）

- ・最近、無料乗車券の登録に来られた方のお声を一部紹介させて頂きたいと思います。憩いのサロン会場を接続タクシー含め、チラシを持って担当が紹介に回ったことによって、登録に来られた方がいましたが、まだ車の免許をお持ちの方だった。これまでは、免許を返納したから、もしくはこれから免許を返納するからという方が、登録に来られる印象だったが、ここ最近では、車と併用する形、まだ車に乗っているけれど、いずれは乗らなくなるから、今からバスを利用するために登録をするという方が増えた印象です。窓口でお話する際には、周りの方にも、そのような形でのご利用を勧めて頂くようお願いをしています。

○伊豆原座長

- ・私も地元の方から、車に乗らなくなったらバスを使うというお話をされることがよくあったが、それは逆で、車が使えなくなってからではバスは使えない。元気なうちからバスを使わないと使えないというお話をしたことがある。車に乗れるうちから、バスを使うという事はすごく大切な事である。住民の皆さんもその辺りに気づいて頂き、ご利用が増えていると思う。大変良い話を聞くことが出来た。一度バスに乗って使い慣れておくと、車をやめても使えるが、車をやめてからバスを使うという事は大変難しい。皆さんで話題にしながら生活の中で使って頂けると良いかと思う。

○伊豆原座長

- ・その他意見ありますか。無いようなので次の議事に移ります。

●報告事項2 コミュニティバス乗車70万人の達成について……資料5

○伊豆原座長

- ・続きまして、報告事項2の「コミュニティバス乗車70万人の達成について」です。事務局より説明をお願いします。

○事務局説明（田中）

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。ただいま事務局にて70万人の達成についてご説明がありました。ご質問等ありますか。

○伊豆原座長

- ・確認頂いたとして次に進みたいと思います。

●報告事項3 コミュニティバス運行ダイヤの変更について(令和6年4月より)……資料6

○伊豆原座長

- ・続きまして、報告事項3の「コミュニティバス運行ダイヤの変更について（令和6年4月より）」です。事務局より説明をお願いします。

○事務局説明（田中）

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。ただいまコミュニティバス運行ダイヤの変更について報告がありました。ご質問等ありますか。

○橋本代理 知多乗合株式会社

- ・前回の会議でも代理でお話をさせて頂いているが、乗務員の休憩時間、折り返しの時間で、次の発車までが10分を割り込んだらそれは連続して乗務しているとみなすというルールにどうも触れるようになってきたというお話をさせて頂いた。前回の会議でお話をさせて頂く前に、ゆめころんの様子を見ていると、大きくルートや発車パターンを変えたりする必要は無く、出発から到着まで各停留所を経由する中で、少しずつ余裕時分というものを設けている。その余裕時分を微調整するだけで、安定的に、定時で役場に到着する事が出来るという事が見えており、前回会議にて運行ダイヤの変更をご提案した。すぐに具体的な運行ダイヤの案を出して、調整するべきだという事になったので、乗務員にも申し入れをし、各区間の時分をメモしながら運行するようにした。確かに、余裕時分があっても遅れることがあるが、逆に遅れを見越した余裕時分で遅れずに進んでしまい、次のバス停にお客様がいなかった時は、電車と違ってバスは停まらずに通過できるが、早発をしてはならないという法的な縛りがある。お客様の乗り降りもない、ただ発車まであと40秒待たなくてはならないといったその時間を有効に使う事で安定的な運行ができないか、そういった観点で何日にもわたり、乗務員が調べた。それを今回反映するが、大きくダイヤを変える必要は無い。皆さんに慣れ親しんで頂いている役場の出発時刻も大きく変える必要は無く、途中の停留所で最大5、6分時間が早まる所はあるが、今までと同じようにお使い頂けるような形で、新運行ダイヤ案として事務局とも調整し、改善させて頂く。
- ・一方、事業者は2024年問題だが、4月1日から法律が変わる。運転手、バスだけでなく、タクシーやトラックも、1日の中で働くことができる最大の時間が決まっており、ハンドル時間と言っているが、車両を運転できる時間も決まっている。勤務の終了から次の勤務まで何時間以上空けなければならない等、かなり細かく決められている。働き方改革という事だが、少し厳しくする方向で4月1日からルールが変わる。その中で私どもも一昨年の10月に一般路線のダイヤ改正をした際、新ルールに合致する形でダイヤの組み換えをした。その組み換えをただで乗務員の数が2割近く増加するというようなことが起きている。一方、乗務員を2割余分に採用できるのかということ、できていない。どこでも言われているが、人材不足で、下手すると5人分の仕事を4人で片づけるというようなことを毎日やっている中で、例えば連続乗務が起きるから、バスが遅れるといった、1人余分に救いの乗務員を出さなくてはいけないことが非常に難しい中、今回のご提案であったが、事務局にもすぐに対応してもらった。今後も無事故で運行していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○櫻場委員 武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会代表

- ・1つ気になることがある。従来通りの運行ダイヤでバスが戻って来るが、私も良く目撃しているのは、途中の停留所に早く着いた際に、停留所で時間待ちをしているバスがある。それは無駄だと思っており、そのしわ寄せを後ろの方に持ってきたというのは良いアイデアだと思っている。ただ、順調に走る場合だけではなく、やはりどこか乗り降りが多い停留所等で遅れが出てくる。最終的な終点で時刻は合うという事だと思うが、途中の遅れについてはずっと続いてしまうのかどうか気になる。その辺りの見通しはどうか。

○橋本代理 知多乗合株式会社

- ・乗務員が調べた運行ダイヤでは、その辺りを考慮して提案した。何も支障が無い時に、常に遅れていくような無理なダイヤにはしないようにしている。しかしながら、例えば車いすのお客様がいた場合、その乗降だけでかなり手慣れた乗務員でも5分くらいはかかるので、遅れをもって運行を続けることとなるが、あまり無理なところまで、最後の一区間で10分も20分も取ってしまうと、別の停留所のお客様にご迷惑がかかる。一般交通の中で、バスは運行するので、遅れることもあるが、そこでお客様をお待たせするようなことがあっても、10分も15分も待たせることが無いような形で今回は運行ダイヤをご提案させて頂いた。

○桑山委員 愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事

- ・事務局には今回の対応に感謝申し上げます。事業者からも説明があった通りだが、乗務員からデータ取り等をして反映させた今回の運行ダイヤとなる。労働者の立場からすると、この2024年問題や連続乗務に対応して頂き感謝したい。

○伊豆原座長

- ・時刻よりも早く走るわけにはいかない。後発と言って良いかわからないが、時間通り、道路の中で走るという事、皆さん車の運転をされたことがあり、わかるかと思いますが、分単位で到着することはなかなか難しい。プロの方々だからこそ時刻表が作れると思う。皆さんでご利用になられる時に合意しておかなければならないのは、どうしても誤差が出てくるということ。自分で運転していても誤差が出てくるが、50分の運行の中で1分も2分も狂い無く走るというのは、私の経験ではまず無理だと思う。そういう意味からも、バスの時刻の誤差というのがどこまで許されるか。遅れているとすぐ言われるが、その遅れをあなただったらどれだけ許してくれるか、みんな合意しておく。運転手さんも努力してくれているのだから、ここまでの遅れは良しとしようという議論をみんなですておくと良いかと思う。運転手の方は本当にすごい事してくれている。運行ダイヤの変更も数分変更することで対応して頂ける。プロのドライバーの方も一生懸命やっているという事を利用者の皆さんも理解して頂けると有り難い。
- ・よろしいでしょうか。確認頂いたとして次に進みたいと思います。

●議案第1号 令和6年度武豊町地域公共交通事業計画(案)について……資料7-1・2

○伊豆原座長

- ・ここから、議案となります。議案第1号「令和6年度武豊町地域公共交通事業計画(案)について」事務局から説明をお願いします。

○事務局説明(田中)

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。いかがでしょうか。
- ・私の方から2点ほど。車両について、青ルートはEVバスを導入した。当初、武豊町では国産車のEVバス導入を事務局では検討し、2年ほど待ったが、結局国産車は導入できず、知多乗合さんにEVバスを貸して頂くことで青ルートは運行している。赤ルートについても、EVバス導入の検討を始める意向があるようだが、北九州でEVバスの会社がある。情報がどこまでうまく取れるかわからないが、その辺りの情報も赤ルートにおいてはぜひ検討頂きたいと思う。世界的にEVの話が停滞気味という情報もありますが、カーボンニュートラルの大目標を下すわけにはいかないなので、そういった点も含めて情報をたくさん取ってご検討頂きたいと思います。
- ・もう一つ、社会資本総合整備計画については補助率など色々ある。国からも情報を入手し、町にとって的確な判断をして頂ければと思います。バス停の空間、屋根を付けたら、サインページは結構なお金がかかる。良いものは長持ちするので、色々と考えて、良いバス停、待合空間を検討頂ければと思う。
- ・ゆめころんというのは、歌をつくってもらったり、保育園で踊ってもらったり、全国的にはすごく有名なもので、注目されていることをぜひ認識して欲しい。
- ・計画も作られているので、年度の終盤にまたチェック頂ければと思う。
- ・年度内に第三者評価委員会の評価結果も届き、国からの評価も出ているかと思う。6月の会議ではその点含め、来年度以降の事業をどうやったら上手くいくか議論して頂ければと思います。

○伊豆原座長

- ・皆さんのご異議が無いとして進めて宜しいでしょうか。

<異議なし>

○伊豆原座長

- ・委員の皆さんに承認頂いたとします。ありがとうございました。

●議案第2号 武豊町地域公共交通会議規約の改正について……資料8-1・2・3

○伊豆原座長

- ・次に議案第2号「武豊町地域公共交通会議規約の改正について」事務局から説明をお願いします。

○事務局説明（田中）

- ・資料説明

○堺代理 愛知運輸支局

- ・資料「乗合事業に係る協議運賃の取扱いについて」に基づいて説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。ご質問・ご提案等ありますでしょうか。

○青木委員 武豊町議会議長

- ・今、地域公共交通会議のメンバーがみえると思うが、運賃料金部会のメンバー構成については、どのように考えているか。

○堺代理 愛知運輸支局

- ・道路運送法において構成員が規定されており、資料右下のスライド番号5になる。第9条第4項協議会という箇所が点線で囲われていると思うが、構成員として4者が書かれている。市町村または都道府県だが、武豊町になるので、町長または町長が指名する方となる。次に、運賃等を定めようとする一般乗合旅客事業者運送事業者だが、今の場合ですとゆめころんを知多乗合さんが運行されているので、例示として知多乗合さんが呼ばれる。あと運輸局職員、関係住民の意見を代表する者として指名する者、この4者において協議が行われるという形になる。

○青木委員 武豊町議会議長

- ・人数や代表は特に決まってないという認識で良いか。

○堺代理 愛知運輸支局

- ・4者が居ればという形になるので、特に決まってないという認識で問題ありません。

○伊豆原座長

- ・今のご質問、4者であるという事だが、事業者は今のままだと知多乗合さん、市町村は武豊町、運輸局は愛知運輸支局になると思う。関係住民の意見を代表する者がどなたになるのかというのが、議長さんの誰か想定されているかという質問になるかと思うが、事務局として想定はあるか。先ほどの説明だと、今は想定してはいないが、その時になったらメンバーは町長から選んで頂くことになるという事だと思う。事務局から何かあれば説明頂きたい。

○事務局（田中補佐）

- ・現段階では、どなたという事は決まっておりません。町長と相談して決めていきたいと思えます。

○伊豆原座長

- ・この会議でゆめころんの運賃を変更しようというご提案が今後、委員や事務局からあるかもしれないませんが、その時に運賃部会を設立し、公聴会等を含めて手続きをし、その運賃部会で決めてもらう。地域公共交通会議には、その報告をして頂くのが正式な形になると思うので、よろしくをお願いします。

○堺代理 愛知運輸支局

- ・1点確認で軽微な事項だが、資料8-3の新旧表4ページ目の所に、運賃料金部会を第8条から設定して頂いている。第8条第1項で「交通会議は旅客輸送に係る運賃及び料金（以下「運賃」）」としているが、それ以降で「運賃等」としてありますので、「運賃等」としたほうが適切と思われる。

○事務局（田中）

- ・ご指摘頂きましたとおり、「運賃等」に修正させて頂きたいと思っております。ありがとうございます。

○伊豆原座長

- ・よろしいでしょうか。他に何もなければ、承認を頂いたとしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。ご承認頂いたとして次に移ります。

4. その他

●武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会の活動計画等

○伊豆原座長

- ・それでは、次第の4. その他に移ります。「武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会の活動計画等」についてです。会長であります櫻場さんよりご報告をお願い致します。

○櫻場委員 武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会代表

- ・令和6年度の活動計画だが、基本的には令和5年度と同じように活動をしていこうと考えている。
- ・中央公園の利用者が少ないということで、親子で遊びに来てもらう。最近、中央公園利用者は多いが、バスに乗って中央公園を利用してもらうという考えで、バスで中央公園を訪れた親子にはプレゼントをお渡しするという事をやってきた。
- ・他にも、ゆめころんを知ってもらうために、オリジナルの缶バッジの作成や、産業まつりの時にはアンケートを取って、ゆめころんに対する意識、認知度の調査をした。また、接続タクシーの制度を皆さんあまり知らないという事で制度を周知するためにチラシを作り活用した。
- ・令和6年度はそれらを継続するとともに、先ほど伊豆原先生からもあったが、車に乗れなくなったらバスを利用すると考えている方が結構多い。ただ、私もバスを利用するが、元気に歩けない人はバスを利用できない。バスは元気な人が乗れるので、もっと皆さんにアピールして、日頃からバスを使ってもらう工夫を何とかしていきたいと思っている。歩く習慣をつけるようなイベントを工夫して、移動手段以外でもバスを使うことを令和6年度はやっていきたいと考えている。その一つの手段として、漠然と考えているだけで具体的な案はまだ無いが、スマホを利用し、LINE等で映像を送ったりして、マイルート等アプリを活用してイベントができたらいいなということも考えながらやっていきたい。そういった知恵を絞りながら、活動していきたいと考えている。

○伊豆原座長

- ・ゆめころんを上手に使うことを考えて頂いて本当に良い事だと思います。いつもお願いばかりで申し訳ございませんが、日頃からの活動に感謝申し上げます。このような活動は武豊町くらいで、住民の方にこれだけ協力して頂いていることは他にほとんど無い。
- ・ぜひ皆さんも、このような会があって、活動しているという事を帰ったらお話しして頂けると大変ありがたいと思う。

- ・先ほど私も申し上げたように、バス停まで歩いて頂くという事が基本になる。それなりの体力や気力が無いとバスは使えないが、バスを使っていれば、都会に行ってもバスを使える。乗り慣れているという事が大切で、私も外国に行った時に英語の表示が無くても、番号さえ見れば行けた。ロンドンの2階建てバスに乗るといった楽しい経験もそんなに難しく無くできた。車ばかり乗っていると抵抗があるかと思うが、ゆめころんに乗っていればそんなに抵抗感なく行けるかと思う。名古屋でもバスがあれば、便利に行ける所がたくさんある。地下鉄、バス、タクシーと色々なバリエーションがあり、スマホの情報提供も1つの方法としてあるので、よろしくお願いします。

●町内における常滑市コミュニティバス「グリーン」停留所設置の進捗状況について

○事務局（田中補佐）

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。質問等はございますか。

○青木委員 武豊町議会議長

- ・12月の会議では、もしかしたら料金の発生について意見が出ていたと思うが、どのようになったか。

○事務局（田中補佐）

- ・常滑市では、特段料金について言及はありませんでした。

○伊豆原座長

- ・緑ナンバーであればバス扱いとなるが、白ナンバーの場合、バス停への駐停車は禁止であり、同じバス停で停まれるかという問題もある。今後のバス停設置については、警察署の交通係の方にも確認をして頂く必要がある。常滑市とも相談して頂きたいと思います。
- ・なるべく早い時期にということを書料にも書いてあります。この会議でも皆さんの了承は済んでおり、会議に諮ることを待つ必要は無いので進めて頂くようにお願いします。

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。何かこの場で共有したい事項があれば。

○橋本代理 知多乗合株式会社

- ・国土交通省のYouTubeに、車内事故を防止するためという動画がアップされるようになった。乗務員への教習にも使っていこうと考えているが、高齢な方等が、何の備えも無く立っていると、急ブレーキをかけなくても転倒してしまうというダミー人形の映像がある。ゆめころんの月々の乗車人員は、コロナ前を超えるご利用がある中で、立ち客でいっぱいという事はあまり無いが、時間帯によっては立っているお客様がいる状態で、発進や停止をしなければならない。私どもは、席に座れるようであれば、着座確認をしてから出発をする。扉を閉めます、開けますと同じように、動きますご注意くださいと、コメントリードライブと言うが、そういった一言を添えた上で、運行するように心がけている。しかしながら、先ほどもあったように、一般交通の中で走っているのがバスなので、どうしても急ブレーキをかけなければならない場面もある。地域の皆さんがゆめころんを使って、どこか出かけようとい

う際には、利用して頂く方も油断していると転倒する可能性があるという事も気を付けながら、ご利用頂き、車内事故防止にもご協力頂きたいと思っている。私どもも安全運転に努めて参りますので、よろしく願い致します。国土交通省のYouTubeでは、事業者向け・一般向けの啓発動画があるので、地域の皆様にもご覧頂ければと思う。

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。皆さんにご覧になって頂ければと思います。
- ・他になれば、進行を事務局にお返しします。

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・伊豆原先生、ありがとうございました。
- ・それでは、最後の次第5. 閉会に入ります前に、昨年12月の会議にてご報告させて頂いておりますが、本日の会議を持ちまして、平成21年度の第1回会議より座長を務めております伊豆原先生がご勇退されます。最後にお言葉を頂戴したいと思いますので、伊豆原先生よろしく願い致します。

○伊豆原座長

- ・今年度をもって武豊町地域公共交通会議の座長を退任させていただきます。先ほどお話し頂いた通り、平成21年度からなので、15年になります。思い起こすと15年はすぐ経ってしまったなと思います。モビリティマネジメント会議という全国から集まって情報交換するという場がありまして、ゆめころんの歌など色々なことで、この地域のバス、ゆめころんをこういった形でPRしているということを発表してもらえた事もあります。愛知県のエコモビという事業の中で、櫻場さん達の活動紹介の際に私は選考委員長をさせて頂いて、エコモビの表彰をさせて頂いたということもありました。武豊町のゆめころんというのは、最初、バスが無いエリアの中で乗り合う仕組みを導入して頂き、ここまで育ててくれたのは委員の皆様のお陰だと思っております。ぜひ、また来年度以降もゆめころんを育てて、もっと皆さんの足になっていくような仕組みを考えて頂いて、良い武豊町の公共交通をつくって頂きたいと思っております。
- ・区長さんも今日お見えになりますが、実は私も来年度から連合自治会の会長を2年やることになっておりまして、区長さんと同じ立場になるかと思っておりますが、そういった形で地元の力になれるように努力していきたいと思っております。15年すぐに過ぎてしまいましたが、考えれば長い時間、大変お世話になりました。お礼を申し上げます。ありがとうございました。

5. 閉 会

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・伊豆原先生、長きにわたりありがとうございました。
- ・それでは、次第の5. 閉会に移ります。閉会にあたりまして、会長であります靱山芳輝武豊町長よりご挨拶を申し上げます。

○靱山会長 武豊町長

- ・本日は長時間にわたりまして、色々なご意見ご提言賜りましてありがとうございました。ただいま伊豆原先生からもお話頂きましたが、平成21年度の第1回会議より、15年が経過

をするという事で、武豊町の地域公共交通の基を作って頂いた方だと思っております。本当にありがとうございます。地元の自治会でも頑張っていくとのことですので、さらなるご活躍を期待致したいと思っております。

- ・令和6年度からの新しい座長につきましては、伊豆原先生からご紹介頂きました、大同大学の嶋田喜昭先生にお願いし、快くお引き受けを頂いておりますことをご紹介させていただきますので、ご承知おき下さい。
- ・町では、先ほどの令和6年度事業計画をはじめ、引き続きコミュニティバスが町民の皆さんの生活の足として更に定着をするように、生活の足を考える会の皆様とともに取り組んで参りたいと思っております。委員の皆様には今後とも引き続き、本町の地域公共交通のご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・ありがとうございました。以上を持ちまして、第46回武豊町地域公共交通会議を閉会致します。なお、次回、第47回武豊町地域公共交通会議につきましては、令和6年6月26日（水）10時より開催を予定しております。詳細が決まりましたら、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願い致します。本日はお忙しいところご出席頂きましてありがとうございました。

以上